

議会や議員は どうなるのか

地方議会は、現在のところ行政のチェック機能を果たすことを任務としているのでありますが、分権社会では、住民要求の翻訳機能を果たすことも非常に重要になってくると考えます。また、利害関係者や参考人による意見聴取等常に住民とのキャッチボールを日常的にこなす機能やシステムが求められるのではないかと考えます。そのためには調査機能の拡充が不可欠でありますが、国会議員のような形ではなく、議会事務局における調査機能の拡充が現実的であると考えます。

次に議員であります。現在よりもっと高度な政策形成能力・法制執務能力が求められるのではないかと考えられます。したがって、片手間では到底こなせないし、しかるべき報酬が支払われないと人材が集まらないことが予想されます。一部の識者が論じておりますが、議員のボランティア化などは、分権社会にあつては全くナンセンスであると考えます。↗

行政は どうなるのか

身の丈にあった自己決定と自己責任を考えたとき、一蓮托生の連鎖が分権社会にはふさわしいのではと考えます。つまり、市長任期=基本構想期間=幹部職員同一ポスト在任期間…という連鎖が、住民には非常にわかりよいシステムではないかと思えます。何故なら、分権社会では、トップのスタンスが非常に重要で、とりわけ施策のプライオリティの軸足をどこに置くかが鍵を握るからであります。また、分権社会になるほど裁量行政にシフトすべきじゃないかと考えます。現在裁量行政は不祥事の温床のように悪者視されていますが、私はむしろ裁量行政こそ分権社会にふさわしい行政手法であると考えます。私は、公平な行政というのはマニュアルによる機械的処理という感じを住民に与えるだけではなく、施策という意味を持たないのではないかと思っています。ただ、裁量行政といっても、情報公開と説明責任を果たしたうえで裁量行政が前提であることはいまでもないことであります。いずれにしても、行政のための政策から誰のための組織であるのかをわきまえた政策への転換が必要であり、長および職員も、分権社会においては住民とどれだけ太いパイプでつながれるかが大きな意味を持ち、その能力も地域のトータルコーディネーターたるレベルまで要求されるのではないかと考えます。↗

はじめに

地方の時代といわれて久しいわけですが、モデルなき不確実性の時代への突入とともに、自治体では、その政策形成過程において、国からの指針による解決ではなしに、先進自治体に学ぶ中で、あるいは自治体内部での議論の中で、更には市民参加の中で、解決策を模索するといった傾向が強まって参りました。つまり、地域問題はその地域にトータルな力と責任を持つ自治体が解決するという、地域に根ざした施策を構築することに主眼を置いた、真の地方自治の道を自治体は歩みはじめたのであります。

そんな背景のもとに、地方分権が声高に叫ばれ出したのであります。残念ながら、中央から地方への財源の移転、また、権限移譲に伴う国家公務員の処遇という部分が明確になっていないなど、不十分なところもあるとはいえず、いよいよ実施に向けて動き出したムードがあります。↓

政策は どうなるのか

社会経済の進展に伴い、行政が複雑化・高度化してきており、これに対処するため、おのずと自治体職員も高度な教育訓練により専門のプロ集団へと変容してきました。こうした過程は、政策形成の手法にも大きな影響を与えたのでありまして、住民要求をどう満たしていくかという観点よりも、どうあるべきかという観点が重視されるようになってきたのであります。**分権社会とは、地域住民の自己決定権の拡充、自治体と地域住民との共同した地域づくりを前提とする自己決定と自己責任が明確な社会であります。**したがって、そこでの政策形成は、徹底した情報公開と説明責任の遂行を前提として、**ミスジャッジという結果になる危険性も併せ持ちながら、住民要求をどう満たしていくかという**観点にシフトされていくこととなります。↗

財政は どうなるのか

財源と仕事量がバランスしている分権社会では、国庫補助制度の廃止や課税自主権の確立をしたうえで財源の適正な再配分が行われることが不可欠であります。現代社会にあつて最も非効率で、最も支配的で、最も政治的な要素があるのが補助制度であり、涙を流しても補助制度という呪縛から解放されないと真の地方分権はありえません。また、財源の適正な再配分のためには、税の偏在をどうするのかという議論が整理される必要があります。私は、税の偏在が極端な税目は国税とし、国家経費のほか都道府県間の極端な不均衡を是正するための調整財源として費消する。税の偏在が比較的少ない税目は市町村税とする。都道府県税は市町村間における税の偏在を調整するための財源として特化させるのが望ましいと考えます。こうしたことにより、長期的な財政運営が確立され、事業の年度間調整もスムーズになり、また、地方公共団体の実情にあつたプライオリティが自己決定できるなどのメリットが発揮でき、従来から批判されている公共事業の手もどりなどが一挙に解消されると考えます。

住民は 何を 求めているのか

しかしながら、この意思決定は非常に難しい状況がありまして、吉野川可動堰を巡る問題のように、価値観が多様化し、どのような施策をとってみても、もはや賛成100反対0という結果は存在せず、賛成51反対49ならゴーサインというように考えないと仕事が出来ない状況なのであります。分権社会では、事案の内容(例えば、学校改築をやるためには増税もやむなし)によっては、意思決定を市民に委ねる(その一つとして住民投票があります)時もあると思えます。結論を出すためには、自己の考えを主張するだけではだめでありまして、討論から意思決定までが管理できることが必要であります。そのためは、成熟した市民であるか否かが大きく問われるのではないかと考えます。まさに、分権社会の成熟度というのはここにあると思えます。↘

地方分権

がんばれ 折角のいいチャンスであつたのに、府内31町村の介護認定が府に委託となったことは残念でなりません。人材は、規模はといった受け皿論からは画一しか生まれず、行政担当者・市民とも自らを高めるといふ努力は必要であります。身の丈にあつた自己責任でいいという暗黙の了解のもとで、ダイナミックに挑戦することが必ず必要であると思えます。